

法学研究科 課程博士の学位審査実施要項

制 定 令 3. 11. 30

最近改正 令 4. 3. 20

(趣 旨)

第1条 大阪公立大学大学院法学研究科法学政治学専攻における課程を修了する者及び大阪公立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第36条第2項の規定により退学後に提出する者の博士（以下「課程博士」という。）の学位論文（以下「課程博士論文」という。）の審査、最終試験その他の学位に関し必要な事項は、大学院学則及び大阪公立大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

(課程博士論文の提出要件)

第2条 博士後期課程に在学している者は、学位規程第4条第2項の要件を満たし、かつ、提出日において、博士研究指導1、博士研究指導2、及び博士研究指導3を履修又は修得している場合に、課程博士論文を提出することができる。

2 博士後期課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者は、学位規程第4条第3項に該当するものとし、提出日において、退学後9月を経過していない場合に、課程博士論文を提出することができる。

(学位授与の申請手続)

第3条 課程博士の学位を受けようとする者は、次に掲げる書類等を研究科長に提出しなければならない。

(1) 学位授与申請書 1通

(2) 課程博士論文 正本3通及び電子データ（ただし、インターネット上で論文の全文を公表できない場合は、電子データを除く。）

(3) 論文内容の要旨 3通及び電子データ

2 第2条第2項に該当する者は、前項に規定する書類等のほかに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 単位取得証明書 1通

(2) 履歴書 3通

3 参考論文を提出する場合は、正本3通を提出するものとする。ただし、参考論文が日本語以外による場合は日本語訳を3通添付するものとする。

(申請期限)

第4条 申請者は、次に掲げる学位の授与月に応じ、当該各号に定める期日までに、前条に定める書類等を提出しなければならない。

(1) 3月 前年の12月末日

- (2) 6月 3月末日
- (3) 9月 6月末日
- (4) 12月 9月末日

(課程博士論文の様式)

第5条 課程博士論文、論文目録及び論文内容の要旨の様式等については、別に定める学位論文作成要領によらなければならない。

(審査委員会の設置)

第6条 研究科教授会は、課程博士論文が受理されたときは、遅滞なく、学位規程第8条に規定する審査委員会を設ける。

- 2 審査委員会は、研究科教授会において指名する教授3名以上の審査委員をもって組織する。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究科教授会において特に認めるときは、准教授を、1名に限り審査委員に充てることができる。
- 4 研究科教授会において必要があると認めるときは、前2項に定める審査委員のほか、次に掲げる者を加えることができる。
 - (1) 本研究科の准教授及び講師
 - (2) 他の研究科等の教授、准教授及び講師
 - (3) 他の大学院の教授
 - (4) 研究所等の教員等
- 5 審査委員会に主査を置き、第2項及び第3項に定める審査委員のうちから研究科教授会において指名する者をもって充てる。ただし、申請者の研究指導教員は主査とされない。

(審査委員会及び主査の任務)

第7条 審査委員会は、主査が主催し、学位規程第9条、第11条及び第12条の規定に従い、課程博士論文の審査、最終試験及び学位論文審査結果の要旨等の報告を行う。

- 2 課程博士論文の審査基準は、別に定める。
- 3 審査委員会は、原則として、提出してから3月以内に審査を終了するものとする。

(公聴会)

第8条 課程博士論文の審査及び最終試験は、公聴会により行うものとする。

- 2 公聴会は、あらかじめ本研究科内の掲示板に告知周知のうえ、一般に公開する。告知は、少なくとも、公聴会の2週間前までに行わなければならない。
- 3 公聴会は、主査を含む2人以上の審査委員及び申請者が出席しなければ開くことができない。
- 4 主査は、公聴会の議長となり、議事進行について一切の権限と責任をもつ。

(研究科教授会の審議)

第9条 研究科教授会において学位授与の審議を行うときは、教授会構成員の3分の2以上が出席しなければならない。

2 学位の授与は、無記名投票により、出席者の3分の2以上の多数をもって決する。

(学位論文内容の公表)

第10条 学位論文の公表については、「大阪公立大学学位論文の公表に関する取扱要領」の定めによるものとする。

附 則 (制定 令3. 11. 30)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (改正 令4. 3. 20)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。